

～千葉開府900年記念事業～

マンホールふたデザイン募集要項

1 趣 旨

下水道のデザインマンホールは、下水道へ関心をもち、理解を深めるきっかけとなることや、地域の活性化など目的として、全国各地でその地域の特色あるデザインマンホールが作成されており、千葉市においてもこれまでに6種類のデザインマンホールを市内に設置しています。

この度、市でさまざまな取り組みを展開している千葉開府900年記念事業の一環として、下水道マンホールふたのデザインを募集します。

最優秀賞に選ばれた作品は、下水道マンホールふた（プレート型※）として市内に設置します。

※ プレート型…マンホールふたの上にデザインプレートを取り付けたもの

2 募集テーマ

下水道のマンホールふたのデザイン。ただし、下記①～③のいずれかの部門ごとに、千葉市の魅力をPRできるものとします。

(1) 千葉のまちの成り立ちと礎を築いた千葉氏をイメージできるデザイン

①千葉氏部門

(2) 千葉市の今をイメージできるデザイン

②千葉市動物公園部門

③千葉都市モノレール部門

※1人につき部門ごとに1作品（計3作品）まで応募できます。

3 募集締め切り

令和7年2月20日（木）まで

※ 電子メールは締め切り日の24時受信分まで、郵送は締め切り日の消印有効とします。

4 応募資格

千葉市内在住もしくは在学の高校生、専門学生、大学生

※ 未成年者（募集締め切り時点）が応募する場合は、保護者の同意が必要です。未成年者が応募した場合は、応募時点で保護者の同意を得たものとみなします。

5 応募条件

(1) 指定の応募用紙にデザインを作成してください。実物のマンホールふたのデザイン部分は、直径約50センチメートルです。

(2) 応募作品は、手書き、電子データのどちらでも構いません。色彩、色数は自由とします。

(3) 応募作品は、自作未発表、かつ、他者の知的財産権（著作権、商標権、その他関連する権利）を侵害しないものであることとし、これらに係る問題が生じた場合、すべての責任は応募者が負うものとします。

(4) 下記のア～カに該当する作品は選考の対象外となります。選考後であっても該当することが判明した場合は決定を取り消します。

- ア 第三者の著作権や商標権、その他法律上保護される一切の権利侵害のおそれのあるもの
- イ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの
- ウ 公序良俗その他法令の規定に反するもの
- エ 政治的・宗教的なデザインや文言を使用しているもの
- オ 人工知能（AI）を使って作成したもの
- カ 他のコンテスト等に応募した同様のものや、既発表と同一もしくは酷似しているもの

6 応募方法

- (1) 応募用紙を電子メール又は郵送で提出してください。応募用紙は、市ホームページ (<https://www.city.chiba.jp/kensetsu/gesuidokikaku/eigyو/designmanhole2412.html>) からダウンロードできます。
- (2) 電子メールで応募の場合は、件名及び添付ファイルに「マンホールふたデザイン（氏名）」と入力してください。郵送の場合は、封筒表面に「マンホールふたデザイン」と記載してください。
- (3) 電子データの容量は10MB以内とし、PDF、JPEG、PNGのいずれかで提出してください。手書き作品をスキャンした電子データを電子メールで提出する場合も、容量は10MB以内とします。
- (4) 電子データを郵送で提出する場合は、応募作品をCD-Rで提出してください。提出いただいたCD-Rは返却しません。
- (5) 応募用紙（A3サイズ）を郵送する場合は、デザイン部分（丸の枠内）が折れないよう角形0号又は角形1号サイズの封筒で提出してください。

7 選考と表彰内容

内部審査により候補作品を選定したのち、市民等による投票により決定します。選考結果は、受賞者に通知するとともに、市ホームページ等で発表します。

- (1) **最優秀賞** 3作品（部門ごとに1作品ずつ）
最優秀賞の作品は、マンホールふたを作成し、市内に設置します。
電子マネーWAON ポイント等に交換できる、ちばシティポイント1万ポイントを贈呈します。
- (2) **優秀賞** 3作品（部門ごとに1作品ずつ）
電子マネーWAON ポイント等に交換できる、ちばシティポイント5千ポイントを贈呈します。
- (3) **入賞** 9作品（部門ごとに3作品ずつ）
電子マネーWAON ポイント等に交換できる、ちばシティポイント1千ポイントを贈呈します。

※ ポイントの受け取りには、ちばシティポイントアプリのダウンロードが必要です。

8 注意事項

- (1) 応募費用はかかりませんが、デザイン作成料や応募の郵送料は、応募者負担となります。
- (2) 応募作品は返却しません。また、審査内容に関する一切の問い合わせには対応しません。
- (3) 応募作品の著作権、使用权など一切の権利は、市に無償譲渡するものとし、その他一切の権利は市に帰属し、商品化などに関する対価は無償とします。
- (4) 安全性確保のための滑り止め加工等、応募者の同意なく一部を補作・修正する場合があります。また、手書きの作品は、選考後、市でデジタルデータに変換する場合があります。
- (5) 受賞者は、学校名や氏名等を市ホームページで公表します。また、受賞者が決定するまで応募したデザインは、公表しないでください。
- (6) 応募作品は、受賞の有無にかかわらず、市ホームページへの掲載など、広報活動に使用する場合があります。
- (7) 応募いただいた方の学校名、氏名等の個人情報、本事業に係る目的以外に使用しません。
- (8) 応募者は、選考結果に関わらず、市に対して一切の金品等の請求をしないこととします。
- (9) 応募いただいた時点で、本要項に同意したものとみなし、本要項に定めのない事項については、市が最終的な決定権を持つものとします。

9 応募・問い合わせ先

千葉市役所 建設局 下水道企画部 下水道営業課
郵送先：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
電話：043-245-5411
メール：eigyو.COP@city.chiba.lg.jp